

令和元年度（令和 2 年 4 月 1 日採用） 東松島市任期付職員採用試験（保育士） 受 験 案 内

1 試験区分及び受験資格

試験の種類	職 種	採用予定人数	職務の内容
任期付職員	保育士	5 人程度	保育業務

（注）採用予定人員については、今後変更になることがあります。

2 任期

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日までの任期です。

※ 採用された日から 5 年以内の範囲で任期を更新することがあります。

※ 東松島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 2 4 年東松島市条例第 3 3 号）第 3 条に基づく採用です。

3 受験資格

次の（1）及び（2）の要件をすべて満たす者

（1）資格・免許等

保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有する者又はそれらの資格を令和 2 年 3 月 3 1 日まで取得する見込みの者

（2）次のいずれにも該当しない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 東松島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時及び会場

試験の概要	職 種	試験内容	日 時	会 場
一 次 試 験 (最終試験)	保育士	書類審査 面接試験	令和 2 年 3 月 4 日 (水)	東松島市役所

5 試験の方法及び内容

一 次 試 験	書類審査	応募資格の有無、職歴等について提出書類を確認
	個人面接試験	公務員としての適格性を人物面から試験 (1 人 : 20 分程度)

(注) 上記の内容は、今後変更になることがあります。

6 合格から採用まで

- ・ 一次試験合格発表

東松島市役所前掲示板に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。

- ・ 採用予定日

令和 2 年 4 月 1 日の予定です。

7 給与

給料月額 (令和 2 年 4 月 1 日予定)
保育士
185,500円

(注) 給与は、給料のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

8 受験手続及び受付期間

申込用紙の請求	下記のいずれかの方法で取得できます。 1 東松島市役所（総務課人事班）で直接受け取る。 2 東松島市役所（総務課人事班）へ、郵便で請求する。 ※郵便で請求する場合は、封筒の表に「任期付職員採用試験（保育士）申込用紙請求」と明記のうえ朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）に宛先記入のうえ同封して下さい。
受験申込先	〒981-0503 東松島市矢本字上河戸36-1 東松島市役所 総務部総務課人事班
受付期間	令和2年2月14日（金）～2月28日（金） 午前8時30分～午後5時。ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除きます。 郵送の場合は、2月28日（金）の午後5時必着とします。 （特定記録郵便等の確実な方法で送付してください。）
受験申込の際の提出書類等	(1) 申込書 1部 (2) 履歴書 1部（任意様式） (3) 業務経歴書 1部（任意様式） (4) 面接カード 1部 (5) 保育士及び幼稚園教諭の免許証の写し（令和2年3月31日までに取得見込みの場合は、その旨履歴書に記載してください。）

(注) 郵便申込の場合は、申込者の宛先を明記し82円切手を貼った返信用封筒（長3封筒）を必ず同封してください。

(注) インターネットや電話での申込みはできません。

(注) 履歴書には、申込み6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦4.5cm、横3.5cmの写真を所定の位置に貼って下さい。様式は問いません。（写真のない場合は受付できません。）

9 試験結果の開示について

試験結果については、東松島市個人情報保護条例（平成17年東松島市条例第10号）に基づき、次のとおり開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許書、旅券等）を持参のうえ、下表の開示場所に直接お越し下さい。

なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

試験	開示請求できる者	内容	開示期間等	開示場所
一次試験	一次試験不合格者	総合順位及び 総合得点	合格発表の日 から1か月間 午前9時から 午後5時まで	東松島市 総務部 総務課

10 その他

- (1) 申込みを受理された受験申込者には受験票を交付します。郵送申込みの方で、試験日の一週間前までに受験票が届かない場合は、下記までお問い合わせ下さい。
- (2) この試験についての問い合わせは、東松島市総務部総務課人事班（電話0225-82-1111：内線1216）でお答えします。